

# 第10回 地域づくり小委員会

2021/2/17 地域づくり小委員会事務局

## 《 議 事 》

1. これまでの経緯
2. 委員の話題提供
3. 令和2年度 地域づくり小委員会取り組み状況報告
  - 1) 委員会事案・事務局事案
    - ・活動報告書、カヌーガイドライン
  - 2) 委員事案
    - ・かわたび北海道（サイクリング）、気球（釧路町）
4. その他

# 1. これまでの経緯

---

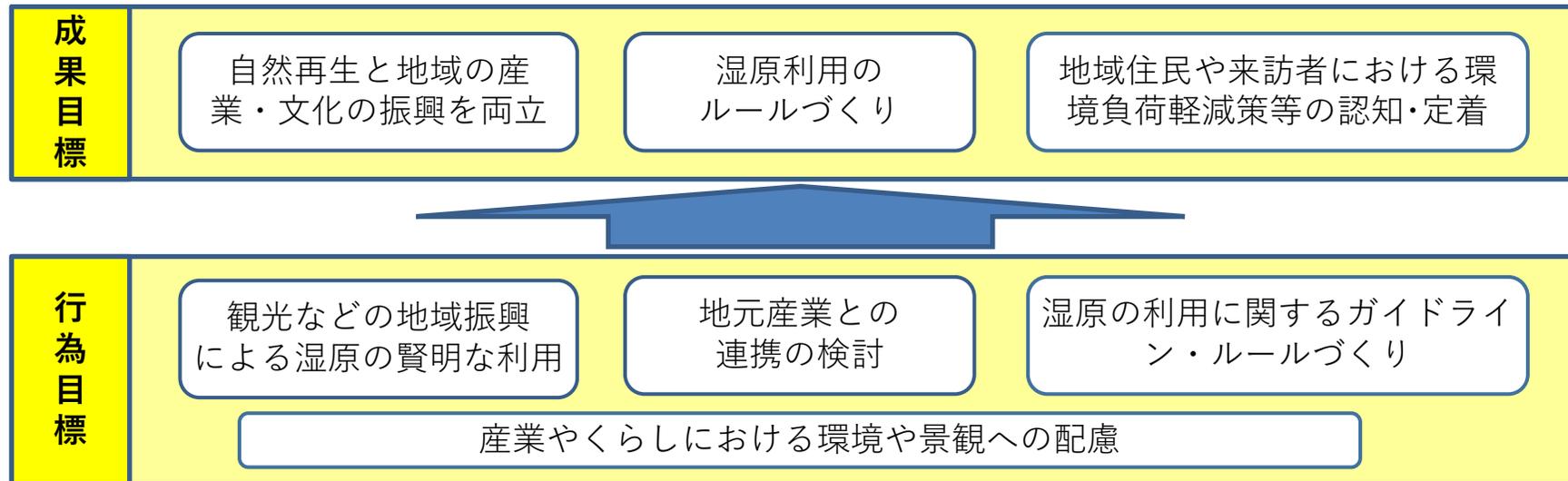
■地域づくり小委員会について

『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋

【目標達成に向けた施策】

～自然再生を通じた地域づくりの推進～

地域産業と連携した湿原の「ワイズユーズ(賢明な利用)」により、釧路湿原を保全・再生することによって、将来にわたり地域産業が豊かになる取り組みを進める。



地域の未来のための具体的な取り組みに向けて

- ・小委員会の方向性
  - ・さらなる利活用の推進に向けた方向性 等
- を明確化するとともに共有し、
- ・一般の方の理解、共感を得やすく
  - ・誰もが参加しやすい
- 地域づくりビジョンを作成

## ■地域づくり小委員会のこれまでの流れ (1/2)

- 
- 2016/1/27** 第1回地域づくり小委員会（出席者38名） H27
- 「自然再生推進法」および「釧路湿原自然再生全体構想」について説明（事務局）
  - 釧路湿原における10年間の自然再生事業の取り組みについて説明（事務局）
  - 釧路管内の観光の現状について説明（事務局）
  - 地域づくり小委員会の進め方について説明・・・「湿原と持続的に関われる社会づくり」に向けて、現在の「行為目標」「成果目標」の提示（事務局）
  - 自己紹介、意見交換（地域づくりの考え方、やってみたいこと、現状の課題など）
- 
- 2016/9/28** 第2回地域づくり小委員会（出席者27名） H28
- 参加団体の取り組み状況の報告 ①釧路湿原散策ツアー（釧路観光コンベンション協会） ②地域づくり活動（タンチョウ保護研究グループ）
  - アンケート結果の報告（事務局）
  - 地域づくり小委員会の進め方について意見交換・・・ワーキンググループに分かれて作業という提案が出る
- 
- 2017/2/14** 第3回地域づくり小委員会開催（出席者33名）
- ワークショップ実施
    - 6グループに分かれ、「参加委員の活動内容の情報共有」（前半）、「小委員会で議論したい内容」（後半）について話し合う
- 
- 2018/2/13** 第4回地域づくり小委員会（出席者25名） H29
- 話題提供 ①鶴居村における農泊の取り組みについて（美しい村・鶴居村観光協会）  
②海鳥を取りまく自然環境の保全と羽幌の地域振興の両立に向けて（竹中康進委員）
  - アンケート、ワークショップの結果を踏まえ、今後の取り組みおよびテーマについて・今後の進め方について議論
    - 今後の進め方：行為目標である「観光」「産業連携」「ルール」の3つについて、今後取り組んでいきたいテーマならびに具体的な取り組み案についてアンケート調査を行い、とりまとめる
- 



## ■地域づくり小委員会のこれまでの流れ (2/2)

2018/7/2	第5回地域づくり小委員会	H30
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 佐野修久委員長、平岡俊一委員長代理の退任、中村研二委員長、鈴木信委員長代理の就任</li> <li>• 話題提供：亀山哲委員：未利用農地の分布の定量化、水質の浄化機能</li> <li>• アンケート結果を報告（具体的に取り組むテーマ）</li> <li>• 事務局提案として「産業利用ガイドブック」の作成を提案               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ガイドブックの目的や活用方法などに対する意見</li> <li>－これまでの提案された実行案の進展がないことへの意見</li> </ul> </li> </ul>	
2018/10/24	第6回地域づくり小委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 産業活用ガイドブックづくり</li> <li>• 今後の進め方（ガイドブック作成工程、資源さがし）               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ ガイドブックの目的や活用方法などに対する意見</li> <li>－ 小委員会の進め方自体に対する意見</li> </ul> </li> </ul>	
2019/3/20	第7回地域づくり小委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 話題提供：鈴木信（ラムサール条約釧路会議当時の取り組みとその後）</li> <li>• 小委員会のアウトプットは3部構成</li> <li>• 活用に向けた具体策の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 6グループに分かれ、取り組み案の話し合いを行い発表</li> <li>- 出された意見は、事務局で実行案を整理して、第8回に報告</li> </ul> </li> </ul>	
2019/7/26	第8回地域づくり小委員会	R01
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 話題提供：小林聡史（釧路公立大学教授）ラムサール条約と世界のワイズユース事例</li> <li>• 実施プランの進め方               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 関連委員事案、委員会事案、事務局事案に分けて進める</li> <li>- 委員会事案として、まずガイドライン作成を進める</li> </ul> </li> </ul>	
2020/2/18	第9回地域づくり小委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 話題提供：亀山哲（国立環境研究所）「周遊マルチパーパストレイル」の提案</li> <li>• 実施プランの進め方               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 委員会事案：カヌーガイドライン作成の進捗報告</li> <li>- その他提案：委員からのアイデアにあった気球を上げる提案</li> </ul> </li> </ul>	

### 【H31.3.20】第7回地域づくり小委員会

- ・地域づくり小委員会のアウトプットは3部構成

第1部: 釧路湿原の現状(釧路湿原の資源+釧路湿原の法規制)  
第2部: 他地域に見るワイズユース  
第3部: 釧路湿原の新たな活用と作法(活用の具体策とその作法)



第3部の抽出したアイデアを踏まえ、  
実行案(Do)に向けて事務局が整理して提示

### 【R1.7.26】第8回地域づくり小委員会

- ・第1部、第2部は継続して事務局が収集整理していく

- ・第3部の実行案(Do)に向けて
  1. 「新規活用プラン」は各委員が小委員会を活用して進める
  2. 小委員会の事案として、「カヌーや釣りの作法・マナーづくり」を進める
  3. 事務局の事案として、「地域づくりビジョン」の作成を進める



## ■地域づくり小委員会の直近の流れ

### 【R2.2.18】第9回地域づくり小委員会

- ・具体プラン(Do)を事案ごとに進める。

#### 当面の実施内容

1. 事務局事案として、アウトプットの「活動報告書」の作成を行う。
2. 小委員会事案として「カヌーガイドラインの更新」を進める。
3. 委員事案として、「新規利活用プラン」を進める。



### 今回【R3.2.17】第10回地域づくり小委員会

## 2. 委員の話題提供：佐藤吉人委員

---

(佐藤吉人委員からの話題提供)

### 3. 令和2年度 地域づくり小委員会取り組み状況

---

- 1) 委員会事案・事務局事案
- 2) 委員事案

## ■ 具体事案を並行させた進め方

具体プラン(Do)をそれぞれの事案ごとに並行させて進めていく。

	2019 R1	2020 R2	2021 R3
<b>◆ 委員事案</b> 委員発案の案件。 作業は実施可能な 委員等が進める。 委員会を意見を聞 く場などに活用して 内容を詰めていく。	マルチパーパストレイル(亀山委員) かわたび(釧路開建)	熱気球(釧路町)	
<b>◆ 委員会事案</b> 委員会発案の案件。 基本的に作業は事 務局が行い、ミニ グループヒアなど の意見聴取で内容 をつくっていく。	作法・マナー(カヌーガイドライン)		カヌーガイドライン 活用、広報施策
<b>◆ 事務局事案</b> 事務局発案の案件。 作業は事務局が行 う。委員会にはか る。	活動報告書:中間成果の作成		活動報告書公表版 の作成、公表

## 委員会事案・事務局事案

---

## 活動報告書

■ 活動報告書の位置づけ

- ・ 地域づくり小委員会としてのこれまでの活動内容の中間成果

■ 活動報告書の目的

- ・ H27年度に設立され活動が進められてきた地域づくり小委員会について、これまでの取り組みを一旦とりまとめる。
- ・ 今後継続的に活動を推進し新たな取り組みを進めることに活かす。



## ■ 中間成果の検討経緯

- ・ 第6回地域づくり小委員会（H30.10.24）で、ワイズユースとしての湿原利用や湿原での経済活動を考える際には、[湿原周辺における「地域資源のリスト化」](#)、[アイデアを得るための「湿原の活用事例集」](#)、そして「[湿原利用のルール整備](#)」が不可欠との議論がなされた。
- ・ 第7回地域づくり小委員会（H31.3.20）において、地域づくり小委員会としてのアウトプットを下記に示す第1～3部に示す項目と定めた。

### **第1部：釧路湿原の現状**※ . . . [湿原周辺における「地域資源のリスト化」](#)

釧路川流域の観光入り込み客データやガイドライン、リーフレット等の既存資料を収集整理するとともに、釧路湿原の観光に係わる情報、観光資源の現状を把握し、釧路湿原の今後の利活用の検討に向けた基礎資料として整理した。

※当該報告書では「ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状」として整理

### **第2部：他地域に見るワイズユース** . . . [アイデアを得るための「湿原の活用事例集」](#)

国内外のワイズユース事例を収集するとともに、釧路湿原の取り組みに係わり深い事例の概要を整理し、釧路湿原におけるワイズユースの一層の推進を図るうえでの基礎資料として整理した。

### **第3部：釧路湿原の新たな活用と作法** . . . [「湿原利用のルール整備」](#)

第1部の基礎資料、第2部の他事例、またこれまでの小委員会で提案された利活用施策案を踏まえ、現状において釧路湿原の新たな活用と作法として様々な取り組みが推進されているところであり、それらの取り組み状況を整理した。

■ 第1部：釧路湿原の現状（釧路湿原の資源＋釧路湿原の法規制）

【湿原周辺における「地域資源のリスト化」】

- ・ 一般に公表されている情報のほか、釧路湿原の情報に精通している委員等より文献やリーフレットの提供を受けて整理
- ・ 情報をリスト化、マップ化

**第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状**

地域づくり小委員会 16

1-2 釧路湿原及び釧路湿原周辺の資源の現状

1-2-1 環境学習施設

釧路湿原及び釧路湿原周辺には、以下に示す5つの環境学習施設がある。

施設には、標本や写真の展示など釧路湿原の環境に係わる様々な情報が提供されている。

名称	施設概要
湿原内ビジターセンター	地質標本の展示など、動植物標本では湿原の草花、野鳥の展示が可能。
釧路湿原 野生生物保護センター	北海道東部の野生生物や湿原の保護についてのジオグラフィカルパネル標本の展示など。
釧路ビジターズセンター	ラウンジや喫茶コーナー、写真の展示ギャラリーなどがあり、休憩に利用できる。
環境エコミュージアムセンターあることと	釧路湿原の情報を提供している施設。
シラルト口自然情報館	釧路湿原の道標の林標本が30の高以上展示されている。シラルト口キャンプ場内にある。



The map shows the Kushiro Wetland area with various facilities marked. A scale bar at the bottom left indicates 0, 1, 2, 3, 4 km. A north arrow is located in the top right corner. The map includes labels for Kushiro City, Kushiro Wetland, and various visitor centers and information centers.

## ■ 第2部：他地域に見るワイズユース

- ・ 地域づくり小委員会での釧路湿原の利活用検討の参考にするため、国内外のワイズユース事例を収集・整理した。

### ～ワイズユース事例～

- 湿地、湿原、湖沼など水辺周辺の取り組み
- 自然環境の保全・再生に関連する活動
- 地域の経済活動とのつながりやこれからつながりが期待されるもの

名称	キーワード
【国内】 佐潟の潟普請	湖沼・河川の浚渫、清掃
【国内】 厚岸湖の水質管理と植林	水質改善のための植林事業
【国内】 シナイモツゴ郷の米	環境保全米
【国内】 尾瀬のトレッキング	湿地を利用した観光
【国内】 琵琶湖の「ふるさと絵屏風」	経験の世代間継承と地域の誇りづくり
【国内】 慶良間のエコツーリズム条例	保全・活用計画
【国内】 カヌープログラムの実施	地域住民による運営
【国内】 コウノトリが棲める環境復元	希少生物の生息環境の復元
【国内】 豊岡市の環境経済戦略	湿地と経済戦略
【海外】 レピロニア草の織物（タイ）	湿地由来の生活用品
【海外】 国家湿地公園（中国）	湿地を利用した観光

### 例1 尾瀬のトレッキング

【参考になった点】訪問者数の調整、自然・歴史等の情報提供、マナーの呼び掛けなど、環境保全と観光が両立する利用方法を模索しながら推進している。

<p><b>概要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県、新潟県、群馬県の3県にまたがる尾瀬には、本州最大の湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、尾瀬沼、燧ヶ岳、至仏山などの山岳、原生林など変化に富んだ自然がある。</li> <li>ミズバショウやニッコウキスゲ等が咲く季節は、大勢の観光客がトレッキングを楽しむ。</li> </ul>
<p><b>目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高山植物や鳥類、トンボなどが生息する湿原、沼、滝、山々のある「仙境」尾瀬。この尾瀬を自分の足で歩き楽しむトレッキングは、人々に心と体の元気回復をもたらす。</li> <li>山小屋や交通手段、地元の雇用や伝統文化の継承を含め、地域貢献に寄与している。</li> </ul>
<p><b>ワズユースとの関係</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイカー規制の代替処置としてのバス運行、尾瀬沼、尾瀬ヶ原等の山小屋の完全予約制により、<b>保全と両立する利用方法を模索</b>。</li> <li>訪問者は、桧枝岐村や片品村に滞在。尾瀬<b>グッズ開発などで地域振興に寄与</b>している。</li> </ul>
<p><b>概要写真</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>しづつさん 尾瀬ヶ原と至仏山</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ひうちがたけ 燧ヶ岳と木道</p> </div> </div>

## 例2 カヌープログラムの実施（北海道厚岸町）

【参考になった点】湿地環境や生息する野生生物への負荷を最小限に抑制しながらフィールドを十分に堪能して地域への理解を深めるツアープログラムが、地域の人々によって運営されている。

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚岸湖に流れ込む別寒辺牛川とその支流をフィールドに、地域による「カヌープログラム」が実施されている。</li> <li>自治体がサポートする地域の観光施設が、地元の造船業者と連携して運営するもので、フィールドを熟知した住民が、カヌープログラムに適した水域を選定し、対象となる河川に適したオリジナルデザインのカヌーを製造し、自らカヌーガイドを務める。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>別寒辺牛川及び支流は、ラムサール条約登録湿地に指定されているため、湿地環境と野生生物への負荷に配慮し、地域におけるカヌーのための独自のガイドラインを設定している。</li> </ul>
管理・技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>湿地環境や生息する野生生物への負荷を最小限に抑制しつつ、フィールドを十分に堪能し、地域への理解を深めるツアープログラムが、地域の人々によって運営されている。</li> <li>フィールドに隣接する厚岸水鳥観察館では、湿地環境や水鳥を中心とする野生生物についての情報を、リモートカメラによって常に把握している。カヌーの利用者は、事前に同観察館を訪れて、湿地の現状や野生生物の生息の様子などについて情報を得ることができる。</li> </ul>
ワイスユースとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>カヌーツアーの記念に「別寒辺牛川・川下りライセンス」を提供し、ガイドラインを紹介。</li> <li>タンチョウの繁殖期間には、その繁殖状況によって、利用水域やカヌーの艇数、利用者の人数などを制限し、湿原への負荷の軽減を図っている。</li> </ul>

■ 第3部：釧路湿原の新たな活用と作法

- ・ 釧路湿原の利活用として地域づくり小委員会で提案されたアイデアをもとに  
取り組まれた活動実績の整理
- ・ カヌーガイドライン（作法・マナー）の作成



委員事案の例1  
 亀山委員：マルチパーパストレイル



委員事案の例2  
 北海道開発局：かわたび推進企画

## 活動報告書に関する委員からの意見

対象： 個人 . . . 15名  
          団体 . . . 16団体

対象は、R01年度以降に地域づくり小委員会に出席した委員としました。

## 主な意見

- **「第1部 ワイズユースの観点から見た釧路湿原周辺の現状」についての意見**
  - ・ 利用者の湿原立入が目立つため、どこに立入ったらだめか、どこはガイドしてもよいか、線引きしてほしい。
  - ・ 地域資源MAP（全体版）、観光資源一覧は、よく調査されている。
  - ・ 道東地域の酪農・漁業等と食の視点を加えてはどうか。
  
- **「第2部 他地域に見るワイズユース」についての意見**
  - ・ 意見は特になし
  
- **「第3部 釧路湿原の新たな活用と作法」についての意見**
  - ・ 保護する場所、利用できる場所をきちんと明記し、正しく利用できるようにするとすっきりする。
  - ・ ガイドラインを誰に発信するのかを明確にしておく。

■活動報告書のスケジュール



◆事務局事案

活動報告書：  
中間成果の作成

とりまとめ作業

- ・公表版(概要)の作成
- ・公表



## 委員会事案・事務局事案

---

### カーナーガイドライン

- ・ 現行版は平成14年度に釧路湿原自然再生協議会で作成されている。

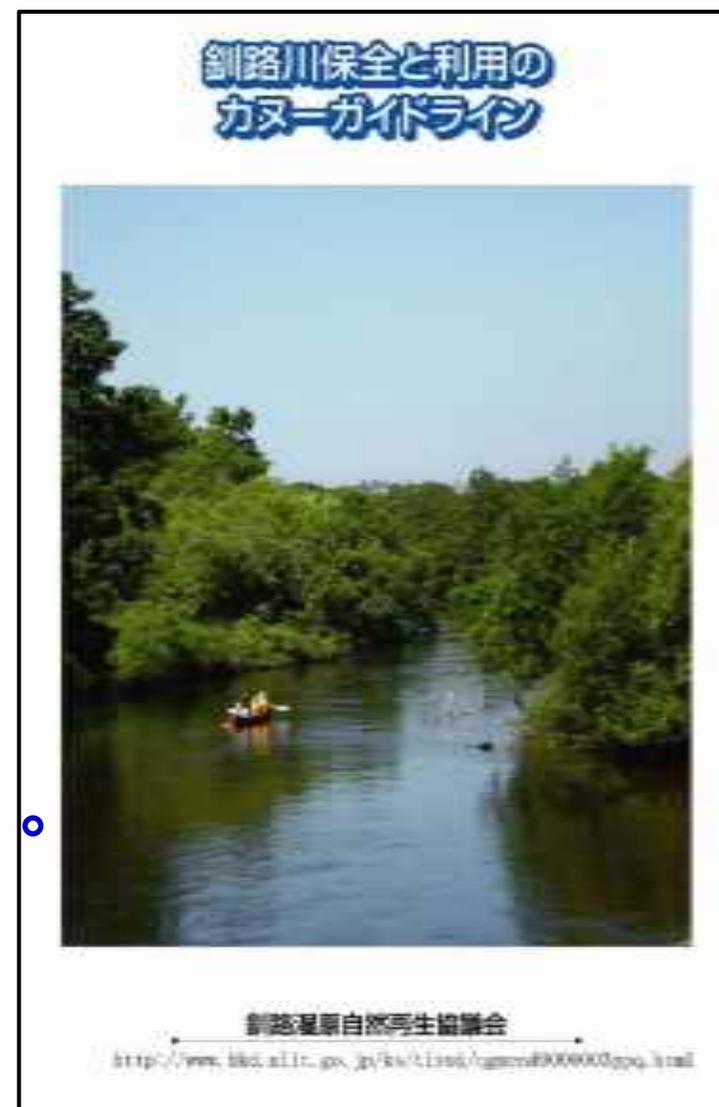
### ■ 目的

- ・ 釧路湿原の自然環境を保全するため、釧路川におけるカヌー利用のルールや自然環境への配慮等を目的として策定。

### ■ 背景

- ・ 釧路川流域における経済活動拡大に伴い湿原面積の減少やカヌー利用等により環境の急速な変化が起こっていた。

なぜ今ガイドラインの見直しを行うか。。。



●ガイドライン公表以降何が変化したか

〔H10年代～20年代〕自然再生を強く推進させる時代

～何が変わったか～

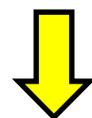


〔H30年代～〕自然再生が進んできて安定した時代

- ① 人々の環境に対する意識
- ② 釧路に訪れる観光客

●ガイドライン更新に当たり・・・

- ・人々（利用者）が何を欲しているか
- ・事業者、管理者が何を、どんなことを求めているのか
- ・満足させたい相手は誰なのか



利用者や時代に合わせたガイドラインの更新が必要

## ■ 背景

- ・ 観光客や利用者が多様化し、情報の伝え方が変化しているなど、時代の変化に合わせてガイドラインを更新する必要がある状況となっている。

### ● 背景(いまなぜ改めてガイドラインか)

『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

#### ◇ 観光客の変化・利用者が多様化

- ・ 高齢層の長期滞在、外国人観光客
- ・ ゆとり社会で本質を楽しむ余裕ある観光客が増えている

#### ◇ 情報の伝え方を時代にあわせる

- ・ 利用者の情報収集はネットが中心
- ・ 端末(パソコン、スマホ)、ツール(情報サイト、SNS、口コミ)
- ・ 最新情報の更新と提供、情報の古さは信用低下につながる

#### ◇ 自然のなかでの個人の安全感覚の低下

- ・ 軽い目的での行動・利用増(インスタ)
- ・ 子供の頃に自然のなかで遊んだ経験が少ない世代の利用

#### ◇ 釧路湿原のブランドイメージの向上

- ・ 作法の浸透、カヌーの聖地としての魅力向上
- ・ 自然再生に至る歴史と取組みを伝えて共感を得る
- ・ 釧路湿原のファンが広がり、ファンが湿原を守る
- ・ 地域の地元への愛着

## ■コンセプト

- ・湿原を楽しく安心して利用できる環境を整え、釧路湿原のブランドイメージ向上を図る。来訪者の釧路湿原の保全・再生への共感を得る。

### ●コンセプト

『湿原を楽しく安心して利用できる環境を整え、釧路湿原のブランドイメージの向上を図る。来訪者の釧路湿原の保全・再生への共感を得る。』

#### ◇基本的考え方

- ・ルールのなかで安心してカヌーを楽しめる環境づくり(規制を強めることが目的ではない)
- ・作法の浸透が釧路湿原のブランドにつながる。

#### ◇ガイドライン更新でのポイント

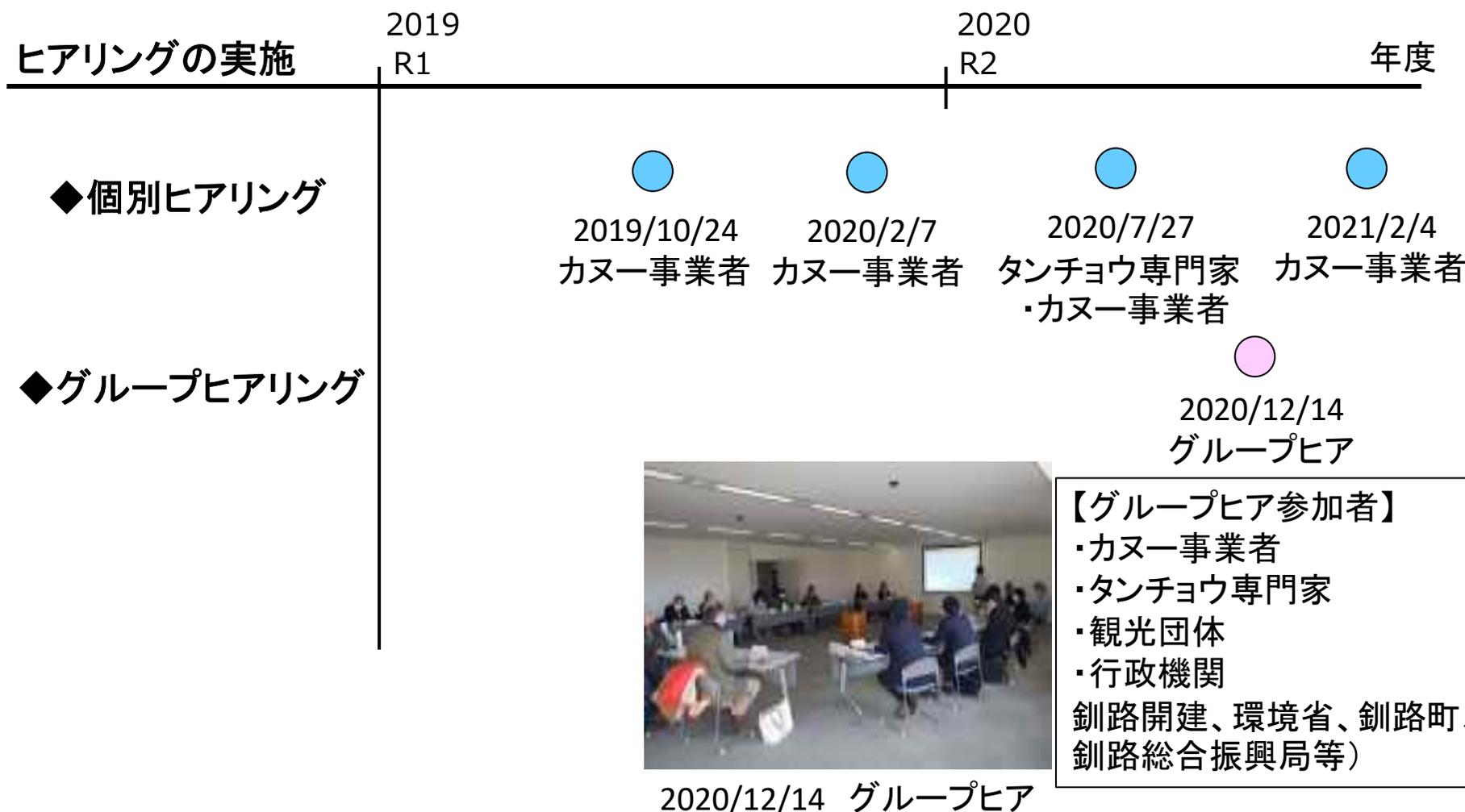
- ・内容をさらに充実させることで、来訪者がぜひほしいと思うものにする。
- ・国内外でネットで入手した人が釧路湿原に来たくなるパンフの役割も果たす。
- ・来訪者に自然再生を行っていることに共感してもらう情報提供戦略のひとつ。

#### ◇地域づくり小委員会としての意義

- ・利用者の湿原再生への共感が釧路湿原に来たことの満足感をさらに高める
- ・来訪者が湿原を大切に利用するようになることで、地域に対する意識が育まれる。
- ・作法を理解した来訪者が地域全体へ訪れ、地域との交流につながっていく。(地域還元)

■ 個別ヒアリングおよびグループヒアリングの実施

- ・ カヌーガイドラインをより充実した内容にするため、カヌー利用の最新情報や環境に精通した委員にヒアリングを行って、記載内容の更新作業を進めた。



## ヒアリングでの主な意見

- R2/7/27 個別ヒアリング（タンチョウ専門家）
  - ・ 鳥が子連れのとときに、追い回して写真を撮らないよう注意する旨を記載したほうがよい。
  
- R2/7/27 個別ヒアリング（カヌー事業者）
  - ・ 屈斜路湖は風や波が高くなることや水温が低いことを記載したほうがよい。
  
- R2/12/14 Gヒアリング
  - カヌーガイドラインの内容
    - ・ 最近のカヌーなどに動力を後付けするケースもあり、表現を工夫したほうがよい。
    - ・ カヌーで下れない区間の表記方法を見直してほしい。
  - カヌーガイドラインの広報施策
    - ・ マップを大きくしてビジターセンターなど各所に貼って、そこに普通サイズのマップも置いておくとよい。いろいろな目的でビジターセンターに人が来るので効果的だ。
    - ・ 北海道認定アウトドアの資格を持った業者が対応すると、カヌーを安全に楽しんでもらえることが周知できる。
    - ・ ガイドラインを地元の人に知らせておくと、住民から釧路川・釧路湿原を地元紹介してもらえる可能性がある。
  
- R3/2/4 個別ヒアリング（カヌー事業者）
  - ・ ガイドラインに書ききれない内容については、インターネットに掲載し、QRコードを活用するとよい。



## ■今後の進め方（カヌーガイドライン）

### 【本編を公表して活用】

- ・ 自然再生協議会HPなどで公表し活用を図る
- ・ 内容が古くならないよう定期的に更新する

### 【広報の検討】

- ・ ポケット版（A3版1枚を折り込む）を作成する
- ・ 本編及びポケット版を活用して湿原利用を促進する広報を検討する

## ■ 広報の検討（次年度以降）

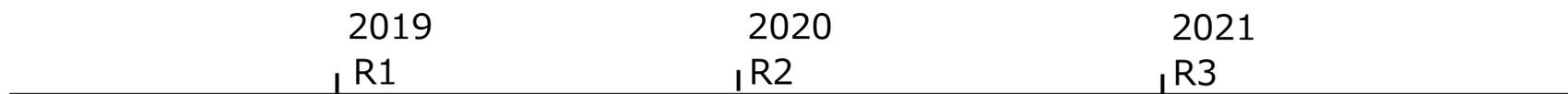
- ・ カヌーガイドライン本編及びポケット版を活用して、湿原利用を促進する広報を検討していく。

『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

### 関係者と協議・検討を行い、実行可能な施策を推進していく。

- ①WEB発信
  - ・自然再生協議会HP
  - ・カヌー事業者HP、自治体HP
- ②紙媒体の配布
  - ・カヌー事業者
  - ・自治体の情報発信ブース
  - ・レンタカー業者、観光案内所、観光協会、旅行代理店
  - ・宿泊施設、キャンプ場、アウトドアショップ
- ③ダウンロード可能なQRコードの設置
  - ・カヌーポート
- ④利活用の促進
  - ・欲しくなるガイドラインの作成 ... (例)魅力的な地図、観光情報等の掲載
  - ・特典付きガイドライン ... (例)カヌーポートスタンプラリー
- ⑤Youtubeによるカヌー動画の配信
  - ・「かわたびほっかいどう」HP等への動画・ガイドラインの掲載
- ⑥保全意識等の醸成
  - ・特典付きアンケート ... (例)湿原面積が減少している事を知っていましたか？
- ⑦ブランドイメージの向上
  - ・カヌーフォトコンテスト

## ■カヌーガイドライン



### ◆委員会事案

カヌーガイドライン

改訂版の作成

個別ヒアリング、グループヒアリング

- ・改訂版の公表、活用
- ・広報の検討

## 委員事案

---

○シーニックバイウェイとの連携（サイクルツーリズム）

- ・ 釧路川の水辺利活用を推進するため、釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイと連携し、釧路湿原内の河川堤防を活用したサイクルコースの試走会を行うとともに、社会実験的にサイクルラックの設置

かわたび×シーニック試走会（釧路湿原ルート）



サイクルラックの設置



サイクルルートの設定  
（治水記念公園～岩保木水門）

○シーニックバイウェイとの連携（サイクルツーリズム）

- ・実施後のアンケート調査では、殆どの方がサイクリングロードとしての魅力に満足して頂き、「釧路市の都市空間から湿原の大自然を体感でき良かった」など肯定的なご意見を沢山頂いた。



○観光関係者との連携（サイクルツーリズム）

- ・ 釧路湿原の水辺利活用を推進するため、秋に観光事業者などの観光関係者を協働で、達古武湖周辺でのサイクリング試走会を実施

達古武湖周辺試走会（達古武湖から細岡展望台ルート）



○観光関係者との連携（サイクルツーリズム）

- ・実施後のアンケート調査では、殆どの方がサイクリングロードとしての魅力に満足して頂き、「湖沼の水辺や野鳥などの自然環境を体験でき良かった」など肯定的なご意見を沢山頂いた。

達古武湖を眺望



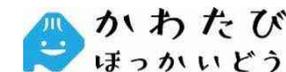
釧路川を眺望



今後も「かわたびほっかいどう」は、観光関係団体などと連携して、サイクリング利用などの河川空間の利活用推進に取り組んでいきたい



事業名：釧路町観光協会 令和2年度冬季観光事業  
『岩保木水門熱気球係留フライト』



写真① 熱気球



主催	釧路町観光協会
協力	釧路開発建設部 環境省釧路自然環境事務所
日時	令和3年1月31日(日)7時～9時 (※各組フライト時間5分程度)
場所	岩保木水門河川敷広場
当日の気温(およそ)	-20℃ ～ -10℃
当日の風(およそ)	風速 1～3m
参加組数・人数	19組・56名 (※当日2組欠席)

【参加者感想】

- ・景色がとてもきれいで、高いところも全然怖くなかった。また乗りたい。  
(小学校1年生)
- ・熱気球に乗ったのは初めて。幻想的な景色を見ることができた。(44歳女性)

【成果と課題】

・新型コロナの影響で、行動が制限されている地元住民に、非日常的な目線からの風景(水門と湿原)を楽しんでもらうことができた。一方で、前日までの降雪量や当日の気象条件に大きく左右される事業であり、経費についても不確定要素が多く高額になるのが課題である。

※本事業は、(一社)北海道産炭地域振興センターの補助を活用

写真② 熱気球から見た旧岩保木水門と釧路湿原



## ■ 気球係留に関して

### ① 鳥類への影響

- ・ 専門家とのヒアリングにおいて、海外ではバルーンに対して警戒した事例があり、十分な配慮が必要である。
- ・ タンチョウの移動時期は避けたほうが良い。実施するのであれば、給餌場に集まる冬期が望ましい。

### ② 音の影響

- ・ 現地調査の結果では、気球の運行中に断続的であるがガスバーナーの音が1kmの地点でも確認された。（特に高い位置）
- ・ 釧路川本川では、静寂な湿原の自然空間を楽しまれる方も多くいるので、場所や季節等実施には課題がある。

## 4. その他

---